第5章 基本計画第1節 目的と計画期間、第2節 施策推進の「4つ」の柱

現行計画 改訂案

第5章 基本計画

第1節 目的と計画期間

真庭市は今、急激な社会構造の変化が進む大きな転換期に立っています。

25年後の真庭市民に持続可能性の高い「まち」を引き継いでいくためには、早期に人口と財政の質を安 ¹25年後 (2040年) の真庭市民に持続可能性の高い「まち」を引き継いでいくためには、早期に人口と 定させ、真庭市に適した生活環境を確立することが重要であり、<mark>これから</mark>10年間が、何をなすのか何を目 |財政の質を安定させ、真庭市に適した生活環境を確立することが重要であり、<mark>特に2025年までの</mark>10年 指すのか(「やるべきことと」「できること」)が問われる大切な期間です。

この「基本計画」では、「基本構想」の実現に向けた各施策の目標と推進方針を示し、「構想-計画-各施策 - 事務事業」の連動性、整合性を明確にするため、「政策体系図」を作成し明示します。 また、社会情勢の変化への対応や個別施策の進捗状況反映のため5年を目途に見直しを行うこととしま

|真庭市は今、急激な社会構造の変化が進む大きな転換期に立っています。

|間が、何をなすのか何を目指すのか(「やるべきことと」「できること」)が問われる大切な期間です。

計画策定以来、目標達成のために様々な取組を着実に進めてきましたが、今回、前期5年間の個別施 策の進捗状況や社会情勢の変化を反映し、基本計画の見直しを行いました。

|また、「基本構想|の実現に向けた各施策の目標と推進方針を示し、「構想-計画-各施策-事務事 |業」の連動性、整合性を明確にする「政策体系図」についても時点修正を行っています。

【基本計画の改定の基本的な視点】

現計画の策定と時を同じくして、2015国連総会において総合計画にも通底する「人間の安全保障」の 理念を基礎とする「誰一人取り残さない」、「環境・社会・経済の調和と一体的進歩」を目標とする 「SDGs(持続可能な開発のための2030アジェンダ) |が世界共通の規範として採択され、その主流化 と達成が国際的な責任となってきました。日本国内においても、「共生社会」や、未来技術による社会変 革を目指す「Society5.0」、地方と都市住民との新しい関係やライフスタイルを志向する「関係人口」の 創出・拡大など動きが顕在化してきたことなど、大きな価値観の転換が進んできました。

さらに、経済的価値だけでは「幸福感」を感じない「ひと」(若者の流動化、農村回帰の流れ、新しいライ フスタイルの追及、ディーセントワークのための雇用・労働環境の改善ニーズ)は確実に増えています。ま た、都市部の高齢化や格差の拡大なども進行しており、一極集中に起因する様々な歪(ひずみ)、危 機管理上の課題が顕著になってきています。

加えて、新型コロナウィルス感染症のパンデミックによる都市集中、過密、経済効率優先型の社会構造の 脆弱さが露呈され、今後、あらゆるレベルで社会構造の変容が進んでいくことが予想されます。コロナ後の 世界は、経済効率性優先社会から、一人ひとりの生命を尊重し安心が価値を持つ社会であるといわれて います。

これから我々が目指すべき社会は、今回、明らかになった、社会・経済活動全般の脆弱性や課題に対し て、コスト(ひと、もの、かね、知恵)を社会全体(公助)で負担しながら、人間を統計数値としての「人 □□ではなく、一人ひとりの命、人生と捉えて丁寧に向き合う社会であり、今こそ、まさに中山間地域が持つ 「多自然、低密度、分散居住」といった特性や「人の繋がりによるコミュニティの力」、「可処分時間」といっ た、金銭に換算できない地域の魅力に磨きをかけ、真庭市に今そして将来、暮らす人の生活を豊かにする ための地域価値を向上させることは、真庭市の振興にとどまらず、日本社会全体や世界への責任とも言え るのではないでしょうか。

SDG s の目標年次は2030年、総合計画の目標年次は2040年です。その達成のためには、自律的で エシカルな地域循環型経済と全ての人の存在感や価値が尊重される共生型社会の実現に向けて、市民 一人ひとりが何に価値を見出すかといった「学びと思索」が重要であり、地域の教育力、文化力の充実に よる「ひとづくり」に重点を置いた政策推進が求められます。

反面、市役所は、社会的な課題の解決を個人の内面、心情、教養に過度に求めることや、特に、「教 |育|や「価値観|の問題として単純化することなく、人生を豊かにし、人を幸せにするための公器であることを 深く認識し、社会的現象を個人に還元するのではなく、個人的心情を社会・行政施策に反映することが 一層求められます。5年前に全市民の英知を結集して確認した、「真庭ライフスタイル」の実現こそ、今と将 来の真庭市民に提示した「答え」であり「約束」です。今後も、多彩で安全な真庭でそれぞれが自分の人 生を創り、自信を持って生きる「真庭ライフスタイル」を、全世界に向かって自信を持って発信を続けなが ら、先に述べた社会情勢の変化を取り込みつつ、取組を深化・加速化させるために、政策形成の指針で ある基本計画を、次の観点を加え改訂することとしました。

【加えるべき観点】

- ・共育(協育・郷育・響育)の力により、一人ひとりの自ら幸せになる能力(ケイパビリティ)を最大限に 引出し伸ばす
- ・誰一人取り残さない、持続可能な共生社会を実現する
- ・安全安心で快適なまちで、丁寧に時間をかけて楽しみや学びの機会を自らが見つけ出し享受する
- 若年女性の減少に歯止めをかけるジェンダー平等を実現する。
- ・関係人口(真庭ファン)を呼び込むための地域づくり、シティプロモーションを推進する

第2節 施策推進の「4つ」の柱

総合計画の基本目標である「多彩な真庭の豊かな生活」は、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが、「地 域資源が循環する持続可能なまちづくり(多彩性・循環性・環境性・持続性・自給性を高めること)」に より達成されます。

基本計画と各施策は、この基本目標達成のために、以下の4つの考え方・方向性を「柱」として実施しま |基本計画と各施策は、この基本目標達成のために、<mark>前節でも述べた新たな社会的要請の観点を加え</mark>、 す。

(3) 市民の知恵や経験、能力、個性を生かす(地域の財産)

支えるネットワークと元気を、障がい者はアイデアと工夫をもつ「地域の財産」です。

ます。

(4)「つながり」により持続可能性を向上させる(連携と循環)

歴史や文化、地縁など今の真庭市にある「つながり」を生かし多彩性を育てることが、持続可能で豊かな 真庭市になる鍵です。

させます。

市外とも「連携と循環」することで、真庭市の持続可能性をさらに上げていきます。

第2節 施策推進の[6つ]の柱

|総合計画の基本目標である「多彩な真庭の豊かな生活」は、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれが、「地 |域資源が循環する持続可能なまちづくり(多彩性・循環性・環境性・持続性・自給性を高めること)|を 推進することにより達成されます。

以下の6つの考え方・方向性を「柱」として実施します。

(3) 市民の知恵や経験、能力、個性を活かす(地域の財産)

熟年者(地域で活躍している高齢者)は知恵や経験を、人口の半分以上を占める女性は地域生活を「熟年者(地域で活躍している高齢者)は知恵や経験を、人口の半分以上を占める女性は地域生活を 支えるネットワークと元気を、障がい者はアイデアと工夫をもつ「地域の財産」です。

真庭市の魅力と活力をさらに増やすため、やりがいや生きがいを感じ、<mark>だれ</mark>もが活躍できる「まち」を目指し |真庭市の魅力と活力をさらに増やすため、やりがいや生きがいを感じ、<mark>誰</mark>もが活躍できる「まち」を目指しま す。

(4)「つながり」により持続可能性を向上させる(連携と循環)

|歴史や文化、地縁など今の真庭市にある「つながり」を<mark>活かし</mark>多彩性を育てることが、持続可能で豊かな 真庭市になる鍵です。

市内各地域や団体などを組み合わせる「連携」と地域資源の価値を大きくする「循環」が、多彩性を成長」市内各地域や団体などを組み合わせる「連携」と地域資源の価値を大きくする「循環」が、多彩性を成長 させます。

市外とも「連携と循環」することで、真庭市の持続可能性をさらに上げていきます。

(5)持続可能な地域の発展に向けた「SDGs」を推進する(地球市民としての決意)
総合計画の全体を貫く考え方は「人間の安全保障」であり、これは持続可能でよりよい世界を目指す
SDG s の理念と共通しています。
このSDG s の理念は、全市民が主体的に参加し達成すべき目標であることを改めて宣言するとともに、市
役所として率先して取り組んでいきます。
(6)全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域を実現する(誰一人取り残さない)
真庭ライフスタイルの原点は、一人ひとりの暮らしを大切にしつつ、全ての市民が相互に尊重し、共に生き
る地域の実現です。
この「地域に暮らす価値」として、教育と文化の力、コミュニティと市民の力を大切にしながら、多様性を相
互に尊重し、互いに応援しあう、人と人、人と地域で善意の輪が循環連携する共生社会を構築していき
ます。